

2017年12月改訂

貯法 室温保存

動物用医薬品

劇薬 指定医薬品 使用基準

承認指令書番号	23 動薬 第3989号
販売開始	2007年8月

馬用駆虫剤

エクイバラン[®]ゴールド

【成分及び分量】

100 g中
イベルメクチン …………… 1.55 g
プラジクアンテル …… 7.75 g

【効能又は効果】

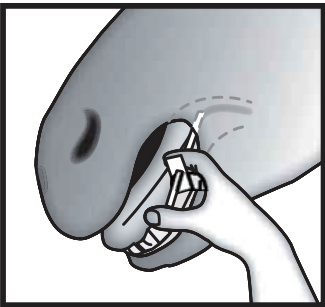
馬：大円虫、小円虫、馬回虫及び条虫の駆除

【用法及び用量】

1回体重1 kg当たりイベルメクチンとして200 µg、プラジクアンテルとして1.0 mg（ペースト製剤として12.9 mg）を経口投与する。本剤は25 kg単位で目盛りが設定されたシリンジ容器により、体重100 kgから600 kg迄の馬に対して、イベルメクチン及びプラジクアンテルをそれぞれ5 mg及び25 mgの単位で投薬できるように設計されている。体重が600 kgを超える馬に対しては2本のシリンジを適切に組み合わせて使用する。

投薬方法：

1. プランジャーを持ち、プランジャーに付属するリングを反時計方向に4分の1回してスライドさせることによってリングのシリンジに近い側を馬の体重の目盛りに合わせる。
2. リングを時計方向に4分の1回して固定する。
3. 馬の口腔内に飼料がないことを確認し、シリンジキャップを外した後にシリンジの先端を馬の歯間から口腔内に挿入する。
4. プランジャーが止まるまでシリンジ内筒を押し、ペーストを舌の奥側に押し出す。
5. 投薬後は直ちに馬の頭を数秒持ち上げる。



【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- 馬以外の動物には投与しないこと。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（馬）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

馬：食用に供するためにと殺する前27日間

（馬に関する注意）

- 本剤は生後2ヵ月齢未満の子馬には投与しないこと。
- 本剤は繁殖種馬の生殖能力に及ぼす安全性が確認されていないため、繁殖種馬には投与しないこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 本剤は劇薬であるので、取扱いには十分注意し、他の医薬品、食品、飼料等と区別し、小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 本剤開封後に残余の薬剤を再使用する場合には、使用后シリンジキャップを再装着し、24ヵ月以内に使い切ること。
- 本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与えることがあるので、容器及び残りの薬剤は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、本剤のパッケージを提示し、直ちに医師の診察を受けること。
- 飲食又は喫煙をしながら投与しないこと。
- 使用後は手を洗うこと。
- 目に入らないよう注意すること。万一目に入った場合は水洗いすること。

（馬に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- オンコセルカ幼虫に重度感染した馬に投与した場合、幼虫の大量死の結果として本剤投与後に浮腫又はそう痒がみられることがある。本症状は数日以内に治まるが、その間対症療法を行うことが望ましい。
- 本剤が口腔内に滞留することにより、一過性の口腔、口唇及び舌の浮腫及び刺激が見られることがあるので、本剤は舌の奥側に正確に投与し、投与後は直ちに馬の頭を数秒持ち上げ薬剤が速やかに嚥下されたことを確認すること。

（取扱い上の注意）

- 本剤投与時に、体重が25 kgの倍数にならない場合には、体重1 kg当たりイベルメクチンとして200 µg、プラジクアンテル1.0 mgを超えないように適宜投与量を調節すること。

【使用の期限】

外箱・ラベルに記載

【包装】

エクイバラン ゴールド 7.74 g 入り


【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1
TEL：03-6417-2800

【販売元】

DSファーマアニマルヘルス株式会社
大阪府中央区本町2-5-7

【製造販売業者】

 Boehringer Ingelheim
ベーリンガーインゲルハイム
アニマルヘルス ジャパン株式会社
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。